

知っ得! 火災保険のあれこれ

火災保険には、『建物補償』と『家財補償』があります。



また家財のうち
1口または1組の価値が
30万円をこえる
貴金属・宝石・美術品は
自己申告をしておか
ないと補償されません!

美術品

その他、自己申告に属わらず
保険対象外のものもあります。

クレジットカード 有価証券
動物 植物 自動車
養畜・養足 コンタクトレンズ

プロダクトリターンズ...

保険によっては適用されないものもありますので、今一度ご確認を!

